

令和 2年 4月 8日

保育園・学童保護者 各位

あさひ 保育園  
あさひ 児童館  
園長・館長 舟橋 博

非常事態宣言発令後の対応について

政府の非常事態宣言と兵庫県知事の記者会見に基づき、5月6日までの長期が休校となり、お仕事を休めないご両親、一人でわが子に留守番をさせるのを心配されるご家庭で、色々な事情で受け入れ先を求めておられる方々の事情を押し量り、以下の通り受け入れの基本方針をお知らせいたします。(お休みされた場合は、支払い済みの利用料の返金があります)

1. 何とか家庭で過ごせる場合は、登園・登館を自粛願います。協力要請です。
2. 咳や熱のある時、体調に不安のある場合は、登園・登館を自粛願います。  
(お仕事も大切ですが、わが子の命を守ることが一番大切です。)
3. 看護師の職員も就業し、体調不良児に対応しておりますが、各種感染症に応じた衛生管理を徹底することが、難しくなっております。
4. 保育園・児童館は、多数の乳幼児・学童が共に濃厚接触して過ごす場所である為、感染症予防のため、都合のつく方はお休みをお願いします。
5. 以上1～4を基本に、保育園と1年生から3年生学童の利用が可能です。
6. 4年生以上の学童は、まず小学校で受け入れを申し込み、所定の時間終了後は、非常時でもあるため、学童へ未登録の方でも、特に必要な学童は受け入れをさせていただきます。(個別にご相談ください。)
7. あくまでも保護者の判断と自己責任に於いて、保育園・児童館で預かって欲しいと思われる方は、本人が健康な場合に限り受入可能です。
8. 原因不明のウィルスは、どこにでもいる社会情勢となっており、園や館へ行ったから感染したとか、病気で死んだなどと園や館に責任を求めない方に限り、下記の念書を提出していただき、受入をさせていただきます。

- ◎ 万一、途中で熱や咳などの症状が出た場合は、すぐにお迎えをお願い致します。
- ◎ 園と館では、空気清浄機の全館稼働、職員は除菌ブロッカー着用で就業します。

令和 年 月 日

念 書

あさひ保育園・あさひ児童館  
園長・館長 舟橋 博 様

住 所 .....

保護者 .....

児童名 .....

◎ 在園児ではない保育園の一時保育の費用は、一日 2,400円(給食あり)  
通常の学童児ではない学童の一時保育の費用は、一日 700円(弁当持参)

家庭で過ごすことが出来ないため、保護者である私の判断と責任に於いて、現在本人が健康であることを確認した上で、保育園・児童館へ出席させていただきたくお願いを致します。 なお、利用開始後の病気の発生その他のことについては、保育園と児童館に責任を求めることは一切しないことを誓約いたします。 以上、後日のためにこの念書を提出致します。